

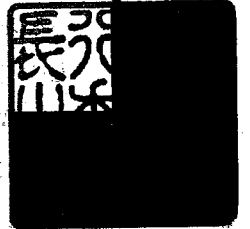
2026年9月3日

大阪市人事委員会

委員長 西出 智幸 様

大阪市労働組合連合会

執行委員長 川口 篤志



2026年大阪市人事委員会勧告に関する申し入れ

日頃から、私ども大阪市に働く職員の賃金・労働条件の改善に尽力されている貴職に対して、敬意を表します。

さて、人事院は8月7日、国会と内閣に対して2026年の「国家公務員の給与等に関する報告・勧告」を行いました。内容について、月例給は官民較差15,056円（3.51%）を埋めるため初任給を一律9,500円引き上げるとし、中堅層以上の職員へは昨年を上回る改定とし、再任用職員については8.5%引き上げるとしました。一時金については0.05月分を引き上げ、引き上げ分は12月期の期末・勤勉手当へ均等に配分するとの勧告を行いました。また、取得事由を問わない「無給休暇（7日）」の新設、広域異動手当の引き上げや転居を伴う転勤に対する手当の創設などについて言及し、給与改定等については2026年4月からの実施を勧告しました。

本年の勧告において、これまでの給与制度改革等により大阪市の月例給が政令市の中でも低く抑えられていることから改善に向けた勧告を行うよう強く要請します。また、近年では、初任給と若年層に重点を置いた勧告が行なわれてきたところですが、人材確保の観点から一定の理解はするものの、中高年層にも配慮した勧告が行われるよう求めています。

市労連としては、人事委員会の勧告をもとに大阪市が号給の増設を行いました。勧告の主旨である定年の引き上げに伴う執務意欲の維持・向上には、繋るものではないと認識しています。定年年齢の引き上げに伴い最高号給に達する職員はさらに増加することから、昇給・昇格を含む人事・給与制度の全般的な改善が喫緊の課題であり、その解決に向けた勧告を行うよう強く要請します。

公務における長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、恒常的な時間外勤務が継続していることから、総労働時間の短縮や超過勤務時間の縮減について言及するよう強く要請します。

高齢期の雇用制度については、年金と雇用の確実な接続と、安定した生活が送れる給与水準の保障はもとより、60歳以降も安心して働き続けられる雇用環境の整備など、高齢期の雇用施策の一層の充実がはかられる対応を求めています。

保育士及び幼稚園教員については、独自給料表の導入により給与水準が大きく引き下げられています。本年4月より、保育士の運営体制が見直されたことに伴い、給料表が4級制か

ら5級制となりました。この間指摘をしてきた職の重要性等について、一定考慮された内容となりましたが、現場実態に沿った保育所運営となるよう、引き続き人事委員会としての対応を求めています。また、待機児童の解消に向けた動きがある一方で、社会的にも、保育士の処遇が極めて低く人材不足が問題となっています。市立の保育所・幼稚園は、保育・教育の深化充実とセーフティーネットの観点から大変重要であり、人材確保に向けて、特に若年層に対する給料水準の回復に言及されるよう強く求めます。

教員の給与については、政令市への給与負担等移譲の際に、大阪府との地域手当の差を教育職給料表の給料月額を引き下げることにより均衡を図って以降、依然として低い水準となっています。また、教職員の勤務条件制度については、大阪市の制度を適用することにより、それまでの勤務条件から一部改悪されることとなりました。現在も大阪府と同様の制度でありながら、取得要件等について差が生じていることから、早急な是正が必要です。教職員の肉体的・精神的健康が子どもたちの教育条件や教育環境の維持・向上につながることをふまえ、良識ある対応を求めています。

現在、人事委員会におかれましては、勧告に向けての最終段階であると認識しますが、公共サービス従事者として、より優秀な人材確保の観点と大阪市に働く職員が現在おかれている状況を十二分に踏まえ、精確な公民水準比較を行った上で勧告されるよう求めています。

あわせて、職員が不安なく公務に専念できるよう、大阪市内で働く職員・組合員の生活実態を考慮して作業を進められることを求めるとともに、人事委員会として、公平で中立的な第三者機関の役割を十分に果たされ、その上で市労連が本年3月24日に行った申し入れの主旨を尊重されるよう改めて強く要請します。

以 上